

河内町告示第2号

令和4年第1回（1月）河内町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和4年1月5日

河内町長 野澤良治

1. 期 日 令和4年1月12日
2. 場 所 河内町議会議場
3. 事 件
 - ・専決処分の承認を求めることについて
（令和3年度河内町一般会計補正予算（第5号））
 - ・令和3年度河内町一般会計補正予算（第6号）

令和4年第1回
河内町議会臨時会会議録

令和4年1月12日 午前10時51分開会

1. 出席議員 9名

1番	山本	豊君	2番	佐川	洋司君
3番	高橋	利彰君	4番	服部	隆君
5番	高橋	稔君	7番	諸岡	周示君
8番	牧山	龍雄君	10番	星野	初英君
11番	大野	佳美君			

1. 欠席議員 1名

12番 宮本 秀樹 君

1. 出席説明員

町	長	野澤	良治君
総務課	長	諏訪	洋一君
企画財政課	長	北澤	雅志君
秘書広聴課	長	小島	孝裕君
経済課	長	坂本	紀幸君
上下水道課	長	香取	秀一君
教育	長	鈴木	裕之君
教育委員会事務局	長	寺崎	光則君
町民課	長	石山	茂樹君
税務課	長	石山	哲也君
子育て支援課	長	足立	誠君
福祉課	長	吉田	茂久君
出納室	長	山田	さつき君
都市整備課	長	仲代	直人君

1. 出席事務局職員

議会事務局 長 伊藤 英樹

1. 会議録署名議員

7番 諸岡周示君

8番 牧山龍雄君

1. 議事日程

議 事 日 程

令和4年1月12日（水曜日）

午前10時51分開会

議事日程

日程1. 会議録署名議員の指名について

日程2. 会期の件について

日程3. 報告第1号 専決処分の承認を求めることについて

（令和3年度河内町一般会計補正予算（第5号））

日程4. 議案第1号 令和3年度河内町一般会計補正予算（第6号）

1. 本日の会議に付した事件

日程1. 会議録署名議員の指名について

日程2. 会期の件について

日程3. 報告第1号

日程4. 議案第1号

午前10時51分開会

○議長（服部 隆君） おはようございます。

ただいまより、令和4年第1回河内町議会臨時会を開会します。

本日の出席議員は9名です。12番宮本秀樹君から欠席届が提出されております。

よって、定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

○議長（服部 隆君） 日程1、会議録署名議員の指名でございますが、議長指名でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 隆君） それでは、

7番 諸岡周示君

8番 牧山龍雄君

両名を指名いたします。よろしく申し上げます。

○議長（服部 隆君） 日程2、会期の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1月12日の1日といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 隆君） 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日1月12日の1日と決定いたしました。

なお、本日の会議内容は、お手元に配付の議事日程のとおりでありますので、御了承くださるようお願いいたします。

○議長（服部 隆君） 日程3及び日程4の審議に入るに当たり、執行部より提案理由の説明を求めます。

野澤町長。

〔町長野澤良治君登壇〕

○町長（野澤良治君） 皆さん、おはようございます。本日は、令和4年第1回河内町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、提出案件の提案理由を御説明申し上げます。

報告第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度河内町一般会計補正予算（第5号））について御説明申し上げます。

本件は、令和3年度河内町一般会計補正予算（第5号）でありまして、地方自治法第179条第1項の規定により、令和3年12月16日付で専決処分したので、報告し承認を求めらるるものであります。

議案第1号 令和3年度河内町一般会計補正予算（第6号）について御説明申し上げます。

本件は、歳入歳出予算の総額に9,671万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ53億5,976万5,000円とするものであります。

以上、報告1件、議案1件について、御審議方よろしく申し上げます。

○議長（服部 隆君） 御苦労さまでした。提案理由の説明は終わりました。

○議長（服部 隆君） 日程3、報告第1号 専決処分の承認を求めることについて（専決処分第6号 令和3年度河内町一般会計補正予算（第5号））を議題といたします。

担当課長に説明を求めます。

北澤企画財政課長。

○企画財政課長（北澤雅志君） 報告第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度河内町一般会計補正予算（第5号））の概要について御説明申し上げます。

本件は、令和3年度河内町一般会計補正予算（第5号）でありまして、12月補正後の予算額に3,701万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ52億6,305万5,000円としたものであります。

第1表の歳入歳出予算のうち、歳入につきましては、5ページを御覧ください。

国庫支出金の民生費国庫補助金につきましては、子育て世帯への臨時特別給付金として3,701万8,000円を増額計上したものでございます。

また、歳出につきましては、6ページになります。

子育て世帯への臨時特別給付金事業として3,701万8,000円を増額計上したものであります。

以上でございます。

○議長（服部 隆君） 御苦労さまでした。

報告第1号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 隆君） 質疑を打ち切り、討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 隆君） 討論を打ち切り、採決いたします。

報告第1号は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 隆君） 異議なしと認めます。よって、報告第1号 専決処分の承認を求めることについて、専決処分第6号 令和3年度河内町一般会計補正予算（第5号）は、原案のとおり承認することに決しました。

○議長（服部 隆君） 日程4、議案第1号 令和3年度河内町一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

担当課長に説明を求めます。

北澤企画財政課長。

○企画財政課長（北澤雅志君） 議案第1号 令和3年度河内町一般会計補正予算（第6号）の概要について御説明申し上げます。

本件は、令和3年度河内町一般会計補正予算でありまして、既定の予算額に9,671万円を追加し、予算総額を53億5,976万5,000円とするもので、歳入歳出予算について補正するものでございます。

第1表の歳入歳出予算のうち、歳入につきましては、8ページになります。

国庫支出金の民生費国庫補助金につきましては、住民税非課税世帯等に対する臨時特別

給付金として1億2,281万2,000円を増額、県支出金の農林水産業費県補助金につきましては、農地耕作条件改善事業として314万1,000円を増額、繰入金の財政調整基金繰入金につきましては、本補正予算の財源調整として2,924万3,000円を減額するものでございます。

続きまして、歳出の主なものといたしまして、9ページを御覧ください。

総務費の一般管理費につきましては、役場本庁舎駐車場改修工事費として1,161万7,000円を増額、民生費の住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金につきましては、住民税非課税世帯等に対する10万円の給付事業費として1億2,281万2,000円を増額。

続いて、10ページを御覧ください。

民生費の児童福祉総務費につきましては、新設認定こども園上下水道工事が令和4年度事業に変更となったことに伴い4,665万円を減額、同じく、民生費の子育て世帯への臨時特別給付（先行給付金）支給事業費につきましては、所得制限を超える世帯への10万円の給付金事業費として100万円を増額。

11ページになります。

農林水産業費の農産物産地育成事業費につきましては、かわち直販センター外構工事費として297万円を増額計上するものでございます。

ページ戻りまして、3ページを御覧ください。

第2表の継続費補正につきましては、新設認定こども園建設工事に上下水道工事費を追加したことにより、変更するものでございます。

続く、4ページ、第3表の繰越明許費補正につきましては、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業及び旧みずほ小学校体育館及びプール解体工事の完了が令和4年度と見込まれることから、追加をするものでございます。また、新設認定こども園上下水道工事につきましては、令和4年度事業に変更となったことに伴い、繰越明許費を補正するものでございます。

5ページになります。

第4表の債務負担行為補正につきましては、令和3年度以降に契約の履行が必要なもので、今年度中に適正な契約行為を行うため設定をさせていただくものでございます。

以上でございます。

○議長（服部 隆君）御苦労さまでした。

議案第1号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 隆君） 質疑を打ち切り、討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 隆君） 討論を打ち切り、採決いたします。

議案第1号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 隆君） 異議なしと認めます。よって、議案第1号 令和3年度河内町一般会計補正予算（第6号）は、原案のとおり可決することに決しました。

○議長（服部 隆君） 以上をもちまして、本臨時会の全日程が終了いたしました。
これにて、令和4年第1回河内町議会臨時会を閉会いたします。
御苦労さまでした。

午前11時02分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

河内町議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員